

警報発令時等における児童の安全確保について

気象庁が豪雨などで重大な災害が起こる恐れが高まった場合に発表する**特別警報の運用は平成25年に始まり**ました。**大雨、暴風、高潮、波浪、大雪、暴風雪の6種類が新設**され、それぞれの地域で「数十年に一度の現象」を基準に市町村単位で発表されています。「命に関わる非常事態が迫っていることを知らせる情報」として大切なものです。平成29年には、島根県で400mm余りの降水量（1日で年間降水量の4分の1）を記録し、特別警報が発令されました。岡山市でも、ゲリラ豪雨等も含めて、十分な警戒が必要です。

さて、七区小学校では、岡山市教育委員会や灘崎給食センター、灘崎中学校区小中学校等と協議の上、下記のとおり対応させていただいています。内容を、再度ご確認の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 **午前7時**現在で、**「岡山市」に「大雨警報」、「洪水警報」、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」、「特別警報」**のいずれかが発令されている場合には、灘崎中学校区は**臨時休校**となります。

この場合、学校から家庭への連絡はいたしません。また、午前7時以降に、警報が解除になりましても、その日は休業になります。

テレビ・ラジオでは、放送局により、警報発令の地域を「市町村別」に報道する場合と、「岡山県全域」「岡山県南部」「岡山地域」という形で報道する場合があります。**「岡山市」**に発令されているかどうかをご確認ください。岡山気象台のウェブページ、NHK・山陽放送等が「市町村別」の警報で報道しています。

- 2 児童が登校した後に上記の警報が発令された場合には、状況を慎重に判断し、児童の安全確保を最優先で考慮し、学校で待機させるか、下校させるかを判断いたします。原則として下校させる場合は、携帯メール連絡ツール(うさぎメール)等で、ご家庭に連絡をいたしますが、**学校で待機させる場合は連絡はいたしません。**

なお、この場合、**給食を食べずに下校させる場合もあります**ので、気象状況が危ぶまれる場合には、あらかじめ**昼食の用意**や**家の鍵**等について、よく話し合っておいてください。

- 3 警報(大雨警報、洪水警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報)が予想され、前日に給食中止が決定した場合、携帯メール連絡ツール(うさぎメール)やプリント等でご庭に連絡をいたします。その場合、午前7時に警報が発令されていれば学校は臨時休校ですが、発令されなかったり、午前7時までに解除された時は授業がありますので、**弁当**の準備をよろしく願います。

- 4 上記の状況につきましては、**学校ホームページ**でもお知らせします。

※ 梅雨の大雨時には用水路の増水が予測されます。ご家庭におかれましては、警報が発令されなくても、通学路が冠水するなど危険な状況が見られる場合、お子さんの安全を第一に考え、自宅待機等のご判断をいただきますようお願いいたします。その場合は、学校にご連絡ください。

※ 雨天時等の車でのお子さんの迎えは、体育館駐車場及び周辺でお願いしています。校門周辺の駐停車は、児童の安全と一般の方の通行に大きな支障があります。ご遠慮ください。ご協力をよろしく願います。